

平成27年度大磯町教育委員会第2回臨時会議事録

1. 日 時 平成28年2月8日(月)
開会時間 午前9時00分
閉会時間 午前9時30分

2. 場 所 大磯町役場4階 第2委員会室

3. 出席者 藤 家 崇 教育長
青 山 啓 子 教育長職務代理者
中 野 泉 委員
曾 田 成 則 委員
濱 名 三代子 委員
岩 本 清 嗣 教育部長
小 島 昇 学校教育課長
山 口 友紀子 学校教育課副課長
佐 川 和 裕 生涯学習課長兼図書館長
森 田 敏 幾 参事(地域総合戦略担当)
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長
秋 本 篤 史 (書記) 学校教育課教育総務係長

4. 欠席者 なし

5. 傍聴者 1名

6. 付議事項

議案第25号 平成28年3月補正予算における教育委員会関連予算要求について
議案第26号 工事請負契約の変更について

7. その他

(開 会)

教育長) 現在、傍聴を希望される方が見えておりませんが、希望者が見えたら、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により傍聴を許可したいと思います。

議案第25号 平成28年3月補正予算における教育委員会関連予算要求について
書記が議案を朗読し、教育部長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 議案第25号、平成28年3月補正予算における教育委員会関連予算要求について学校教育課所管分を説明いたします。議案別紙をご覧ください。

まず、歳入の1行目、教育費国庫補助金の小学校費補助金、学校施設環境改善交付金です。大磯小学校グラウンド改修工事に係る申請をしていましたが、国において不採択となったための減になります。

次に、歳出です。小学校費の4点と、中学校費の2点が学校教育課の所管になります。小学校費、学校管理費、学校運営事業の学校備品購入費は、大磯小学校音楽室で使用するグランドピアノを購入するものです。現在のピアノは40年近く使用しているもので、音のずれや弦の切れの頻度が高くなってしまっているため補正予算で更新します。次に、小学校費、学校管理費、国府小学校施設整備事業の工事請負費と、一つ飛ばして次のページの学校給食費、小学校給食施設改修事業の工事請負費は、いずれも入札に伴う執行残による減になります。次に、1ページ最下段の小学校費、教育振興費、要保護・準要保護児童就学援助事業の就学援助費は、対象見込人数の減によるものです。2ページをご覧ください。中学校費、教育振興費の要保護・準要保護生徒就学援助事業と特別支援教育就学奨励事業の扶助費は、どちらも中学校給食実施に伴う就学援助費と就学奨励費の増となります。

最後に、2ページの下の方、繰越明許費です。国府中学校体育館等改修事業は、工期の延長に伴い年度内に完了できないため、予算を繰り越します。

学校教育課は以上です。

生涯学習課長）生涯学習課所管分について説明いたします。まず、教育費国庫補助金の社会資本整備総合交付金です。旧吉田茂邸再建に関わるもので、事業の一部、これは調度品の作製事業ですが、補助対象事業として採択の認定を受けなかったことによる減です。次に教育費寄附金、旧吉田茂邸整備活性化等基金寄附金です。これは昨年度で寄附金の受入を終了した旧吉田茂邸再建基金に代わり、旧吉田茂邸整備活性化等基金に対して寄附金を受け入れたことによる増です。続いて、旧吉田茂邸再建基金繰入金です。先ほど説明しました社会資本整備総合交付金の採択の認定を受けなかった一部の事業に関連し、一部事業の計画変更をしたことによる減です。

歳出です。教育費、社会教育費、郷土資料館費のうち、郷土資料館運営事務事業、旧吉田茂邸整備活性化等基金積立金は、寄附金を受け入れたことによる増です。その下段、旧吉田茂邸再建事業、模型製作委託料は、社会資本整備総合交付金の採択の認定を受けなかった一部事業、調度品の作製委託についての計画見直しによる減です。

続きまして繰越明許費です。旧吉田茂邸再建事業は当初の計画に遅れが生じ、年度内に完了できないため予算を繰り越します。

子育て支援課） それでは、平成28年3月補正予算における子育て支援課の教育費に関わる部分について、ご説明いたします。資料の別紙、1ページ目をご覧ください。

まず、歳入ですが、今回2点ほど補正があります。

1点目は、使用料及び手数料の使用料で、教育使用料の幼稚園使用料、幼稚園保育料の減額になります。

こちらにつきましては、平成27年度よりスタートいたしました子ども・子育て支援新制度に合わせて、町の幼稚園保育料を見直したことに伴い、多子

世帯の保育料の軽減措置分の保育料を減額するものです。幼稚園保育料については、国の基準額を上限として平成 27 年度については従前の保育料を据え置きとしましたが、国の基準の多子世帯の軽減措置を適用しましたので、その部分の減額となります。以前にもご説明いたしましたが、国の基準が示されたのが制度開始の直前となっておりましたので、当初予算での対応が難しかったため、今回の補正となっております。

次に歳入の 2 点目といたしましては、国庫支出金の国庫補助金で、教育費国庫補助金の幼稚園費補助金の学校施設環境改善交付金の減額になります。

こちらは、文部科学省の「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」に基づく「学校施設環境改善交付金」で、大磯幼稚園のトイレ改修工事について、施設整備計画を提出しましたが、採択されなかったことに伴う、歳入の減額となります。

歳入についての説明は、以上となります。

次に歳出ですが、歳出も 2 点ございますが関連しておりますので合わせて、ご説明いたします。

歳出は、幼稚園費の幼稚園運営事業の臨時職員の賃金と社会保険料の減額となります。こちらについては、昨年度末をもって退職する職員が 3 名ほどいましたので、その分を見込み臨時教諭の賃金等を予算計上いたしましたが、人事異動等により不要となった分の賃金と社会保険料について、減額するものです。

平成 28 年 3 月補正予算に係る子育て支援課の教育費に関わる部分についての説明は、以上となります。

質疑応答) なし。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第 25 号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 25 号「平成 28 年 3 月補正予算における教育委員会関連予算要求について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

議案第26号 工事請負契約の変更について

書記が議案を朗読し、教育部長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 議案第26号「工事請負契約の変更について」ご説明申し上げます。

議案を 1 枚おめくりいただき、議案別紙をご覧ください。

このことにつきましては、別紙のとおり平成27年第3回9月大磯町議会定

例会議案第67号をもって議決されました国府中学校体育館耐震補強・改修工事に係る工事請負契約を変更することについて、平成28年第1回3月大磯町議会定例会に議案として提出することをご承認いただきたいと考えているものです。請負契約金額を変更し、追加工事を実施させていただきたいと思えます。当初の請負契約金額は税込み1億2744万円、変更による増額分が税込み964万4400円で、変更後の請負契約金額は税込み1億3708万4400円となります。

説明資料の1ページをご覧ください。1の変更概要ですが、昨年10月1日付けで工事請負契約を締結しました「国府中学校体育館耐震補強・改修工事」について、天井の改修工事を追加して行うため、契約金額の増額変更を行うものです。

2の変更内容は、現在の契約に天井の改修工事を追加し、契約金額を1億2744万円から1億3708万4400円に変更します。改修工事は、現在天井面に設置されている木毛板を全面撤去し、新たにグラスウールボードを設置するものです。

3、契約変更の理由をご説明いたします。10月中旬に始まった工事は、ほぼスケジュールどおりに進められてきましたが、体育館内部に足場を組み、近づいて確認をしたり、屋根の側面の鉄板を解体して確認したりしたところ、天井面に設置されている木毛板という種類の板の劣化が発見されました。

現状につきましては、4ページの参考資料、図面と写真の資料をご覧ください。現在、体育館の内部には右下の参考写真のとおり、内部足場が架けられています。この足場の最上段まで上がり、軒先部分を写した写真が右上の写真①になります。また同じ軒先を外部の足場から撮影した写真が写真②です。図面では左上の部分になります。写真①を見ますと、板が劣化して垂れ下がってきていることが確認できます。木毛板は木材の繊維とセメントを混ぜて成型した薄い板状のもので、木材の繊維がほどけるように垂れ下がっています。これが最も劣化の進んだ状態です。次に写真③が天井の一番高い部分の木毛板になります。隣の板と比べますと、やや隙間が大きいように見えます。板がたわんで少し下がった状態です。木毛板は鉄骨にビス止めされていますが、ビスの留め付けが弱くなっているのが確認できました。

説明資料の1ページにお戻りいただき、3の変更理由をご覧ください。今ご説明しました現状から、今後、更なる垂れ下がりや、将来的には劣化により木毛板の原型が崩れてくる恐れがあります。高い位置に設置されているものであり、安全で快適な教育環境を確保するために、内部に足場が架けられている今回の工事に追加して、2ページの図のとおり、天井面全面の既存木毛板を撤去し、新たにグラスウールボードを設置する工事を実施させていただきたくお願いするものです。

最後に、3ページの予定工程表をご覧ください。当初の工事は、3月の中学校卒業式に間に合うように計画し、工事は順調に進んでいましたが、今回の追加工事の発生により工期は5月末までとなる見込みです。このため、残念ながら体育館での卒業式、入学式ができなくなりました。卒業式については国府小学校体育館にて行う予定です。入学式につきましては、現在調整中です。在校の生徒や教職員、入学予定の生徒には不自由な思いをさせてしま

いますが、安全な教育環境を整備するためにご理解をお願いしたいと思います。工事請負契約の変更についての説明は以上です。

質疑応答)

青山委員) この木毛板の劣化が見つかったということで、それを改修して安全な体育館につくり上げるために、この契約変更の内容については反対するものではないのですが、今の説明の中で、木毛板から、今度は新しくグラスウールボードという材料を使うのだというお話です。どうしてこの木毛板ではなくてグラスウールボードにするのか、それはよりよい点があるのだと思いますけれども、その辺について説明があればお願いしたいと思います。

学校教育課長) もともと設置されているものが木毛板です。木毛板は現状にもありますとおり、水分を含んだりしますと劣化が再び起こるおそれがあると考えています。

今回、グラスウールボードというものにその板を変えて施工したいと考えていますが、耐久性が見込まれること、それからグラスウールを板状にしたものですので、非常に軽いものになっています。ですから、施工するのが木毛板等と比べると容易で短い期間で施工することができる。こういった理由から、今回はグラスウールボードを採用したいと考えています。

青山委員) グラスウールというと、よく防音の部屋の吸音素材に使ったりするイメージがあって、ガラスの細かい繊維を固めたもので、今のものは違うのでしょうか、チクチクするような細かいものの飛散とか、そういうものが劣化するとあるというような話を聞いたことがあるのですが、そういう点については、今、材料としてしっかり改善されているのでしょうか。

学校教育課長) 委員ご指摘のとおり、グラスウール自体は、やはり、例えば素手でさわったりすると、チクチクするようなものだと思っています。

今回、グラスウールボードとして採用するものは、そのグラスウールをボード状にしたものの表面をガラスのクロスで覆ってある形になりますので、直接天井面にグラスウールが露出することはございません。

中野委員) このグラスウールボードというのを体育館のような大規模施設に使うというのは一般的なものなんですか。それとも、ただ軽いからとか、工期が短くなるからということで採用されたのか、その辺が知りたいんですけど。

要するに、経年劣化しないのが一番であって、また工事のやり直しということにならないように、できるだけ耐久性のあるもので、しかも安全でというものがいいと思うのですが、それにグラスウールボードは最適だということですか。

学校教育課長) 実際に日本各地で、例えばドームであるとか、アリーナであるとか、そういうところの天井の板として実績のある部材であると把握しています。

曾田委員) お願いということになるかもしれませんが、こうした入学、卒業式ができない子どもたちの心配もありますけど、日ごろこの体育館を放課後利用されている皆さんも多々あるかと思いますので、工期には期限がありますけれども、スムーズにいけるよう、皆さんに努力いただければというような気持ちだけです。よろしくお願いします。

濱名委員) 曾田委員と同じなのですが、日ごろ使っている部活動にも影響が出ておりますし、小学校の活動にも影響が出ておりますし、地域の活動にも影響が出ているということを考えて、使えないなら、ここが使えますよという相談に乗ってあげていただきたいなというふうに思いました。

学校教育課長) 今、ご意見いただきましたが、生徒だけでなく、放課後の時間帯に利用されていた方たちもいらっしゃいます。工期は5月末まで延期する予定ですけれども、可能なだけ早く使用できるように考えていきたいと思えます。

また現状で部活動は小学校の体育館等を使用していますので、不自由な思いはさせてしまいますけれども、引き続き活動ができるように配慮をしていきたいと思えます。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第26号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第26号「工事請負契約の変更について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

(その他)

事務局) 次回の定例会は、2月18日(木)、午前9時から、大磯町保健センター2階研修室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、平成27年度大磯町教育委員会第2回臨時会を閉会いたします。お忙しい中、ご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成28年 3 月25日

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____